

入口

1

受付

入場券を出して  
受付をします。

2

名簿  
対照係

本人かどうかの確認を  
うけます。

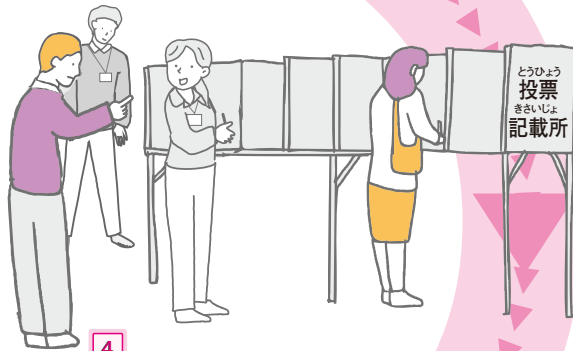
3

投票用紙  
交付係

投票用紙を  
受け取ります。



## 投票の流れ



4

投票記載所

投票したい候補者などを記入  
します。  
(字を書くのが苦手な人は、係員に代  
りに書いてもらうことができます。)

5

投票箱

投かんします。



出口

発行：富士見市選挙管理委員会

問合せ：049-251-2711 (内線221)

# 投票支援リーフレット



このリーフレットを投票所に持って行って、

投票所入場券と一緒に受付係の人に

渡してください。

係員が投票用紙への代理記載などの

お手伝いをします。



あなたのことや、<sup>とうひょうじょ</sup>投票所で<sup>かかりいん</sup>係員に<sup>てつだ</sup>手伝ってほしいこと

について<sup>しつもん</sup>質問するので、<sup>あてはまる</sup>あてはまるものに○をしてください。

・<sup>きぼう</sup>希望する<sup>ほうほう</sup>コミュニケーション方法<sup>おし</sup>を教えてください。

<sup>かいわ</sup>会話 / <sup>メモ</sup>メモ / <sup>ゆび</sup>指さし

・<sup>とうひょうじょない</sup>投票所内の<sup>あんない</sup>案内は<sup>ひつよう</sup>必要ですか？

はい (<sup>あんない</sup>案内をしてほしい) / いいえ (<sup>あんない</sup>案内は<sup>ふよう</sup>不要)

・<sup>じぶん</sup>自分で<sup>とうひょうようし</sup>投票用紙に<sup>か</sup>書くことができますか？

はい (<sup>じぶん</sup>自分で書ける) / いいえ (<sup>だいりとうひょう</sup>代理投票を<sup>きぼう</sup>希望する)

<sup>だいりとうひょう</sup>《代理投票とは》

<sup>びょうき</sup>病気や<sup>ケガ</sup>ケガなどが<sup>りゆう</sup>理由で<sup>とうひょうようし</sup>投票用紙に<sup>もじ</sup>文字を<sup>か</sup>書けない方が、  
<sup>とうひょうじょ</sup>投票所の<sup>かかりいん</sup>係員に<sup>か</sup>代わりに<sup>か</sup>書いてもらって<sup>とうひょう</sup>投票する<sup>せいど</sup>制度のことです。

<sup>とうひょうじょ</sup>投票所の<sup>かかりいん</sup>係員以外の<sup>かぞく</sup>家族や<sup>どうこうしゃ</sup>同行者が<sup>か</sup>代わりに<sup>か</sup>書くことはできません。

ほかに<sup>きつ</sup>気を付けてほしいことや<sup>てつだ</sup>手伝ってほしいことがあれば、  
ここに<sup>か</sup>書いてください。

例)

- ・<sup>こうほしゃめい</sup>候補者名を<sup>よあ</sup>読み上げてほしい。
- ・<sup>とうひょうばこ</sup>投票箱への<sup>とう</sup>投かんを<sup>てつだ</sup>手伝ってほしい。

<sup>じむじゆうじしゃ</sup>《事務従事者の方へ》

このリーフレットは、<sup>とうひょうしゅうりようご</sup>投票終了後、<sup>つぎ</sup>次の<sup>せんきょ</sup>選挙でも<sup>つか</sup>使える<sup>むね</sup>旨を<sup>つた</sup>伝えて、  
<sup>ほんにん</sup>本人に<sup>へんきやく</sup>返却してください。

